

準公共分野デジタル化推進費（こども分野）

令和4年度補正予算額 0.8億円（新規）

事業概要・目的

- こどもに関する教育・保育・福祉・医療等のデータについては、地方公共団体内でもそれぞれの部局で管理されているとともに、多様な関係機関があり、それぞれの機関がそれぞれの役割に応じて、保有する情報を活用して個別に対応に当たっています。
- 各地方公共団体において、貧困、虐待、不登校、いじめといった困難の類型にとらわれず、教育・保育・福祉・医療等のデータを分野を越えて連携させることにより、真に支援が必要なこどもや家庭に対するニーズに応じたプッシュ型の支援に活用する際の課題等を検証するため、令和4年度における各採択団体での実証事業等を踏まえて、全国の地方公共団体が参照できるようなデータ項目を示したり、ガバメントクラウドの整備状況を踏まえながら、システム構築やデータ連携のための必要な支援を行います。

事業イメージ・具体例

- 全国の自治体で本取組を可能とするためのシステム構築やデータ連携に資するよう、令和4年度実証事業の7団体による実証事業や、実証事業開始前に先行自治体としてあげていた団体、海外の公的機関等が行う取組について、類似点・相違点や成否の要因、改善点等の分析・検証を通じて、全国展開に向けた類型化や課題の整理、自治体が参照可能なデータ項目等の提示、国全体の取組（地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化など）への反映に向け、こども家庭支援、自治体業務、システム標準化・システム間連携、サイバーセキュリティ、個人情報保護等に関する有識者等を交えた調査研究を実施し、その結果をとりまとめます。

資金の流れ



期待される効果

- 実証事業の成果を一般化するための取組を加速し、標準的な参照モデルの提示や全国展開の支援につなげることで、真に支援が必要なこどもや家庭に対するニーズに応じたプッシュ型の支援を、一部の自治体にとどまらず全国で実施できるようになり、喫緊の課題であるこどもへの支援へと早急につなげます。